

住宅ローン「親子2世代プラン」

親子2世代プランとは	<ul style="list-style-type: none"> ・親子2世代プランは、親子で借入することで最長50年のお借入期間で余裕のあるご返済を可能とするプランです。 (親の年齢が各住宅ローン商品のお取扱基準にあてはまらなくても対象となります。) ・1つのお借入に対し、親と子がともに借主(連帯債務)となり、ご返済いただきます。
お借り入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以上50年以内(1年単位) ※原則、子の年齢を基準に決定いたします。 ※ただし、親に団体信用保険を付保する場合は、親の年齢に応じた借入期間となります。 ※お借入れ期間が36年以上50年以内の場合は新築物件に限ります。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・同居、もしくは将来同居を予定している親、子の方 (義理の親子関係でも対象となります。) ・申込時年齢が満18歳以上の方で、完済時年齢は各住宅ローン商品の基準に準じたお取扱となります。 ※完済時年齢は借主となる子の年齢を基準となります。 ・原則、子が団体信用生命保険に加入し、承認を得られた方 ・親、子とも安定した継続収入が得られる方 ・当行が定める各住宅ローン商品の各種条件に合致した方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が共有し、親子または親子の家族が同居することを目的とした住宅の新築・購入資金、マンションの購入資金等。 (詳細な資金使途は、各住宅ローン商品のお取り扱い準じます。)
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> 原則、子に団体信用生命保険に加入していただきます。 (親が団体信用生命保険に加入する場合は、親の年齢に応じた借入期間等の取扱となります。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の項目につきましては、各住宅ローン商品のお取扱いに準じます。 詳細につきましては、それぞれの商品概要説明書をご参照ください。

(2023年12月)

